

# 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」 施行10年の総括・検証および検討の諮問

## 概要

◎『滋賀らしい次世代の中小企業の活性化推進』に向け令和4年度から始動  
令和5年に施行10年を迎える「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」  
について、これまでの取組の「総括・検証」および今後の施策展開の「検討」を実施。

## 方向性

- ・条例で定める3つの基本方向をテーマとして設定。
- ・結果の検証に加えて、各テーマで論点(仮説)を定め、今後の施策展開を提言する。
- ・大きな視点(滋賀県⇒日本⇒世界)、長期的な視点(さらに10年後の2030年代)に着目。

### ◎ 3つの基本方向【テーマ】

- 1 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化
- 2 中小企業の経営基盤の強化
- 3 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化

- ① 滋賀のあすを拓く人づくりの推進
- ② 経済の持続的な発展につながる産業の創出  
(例:DX、CO2 ネットゼロ、シガリズム等)

特に重視する視点

# ◎ はじめに：条例施行10年間の県内中小企業を取り巻く状況の変化

条例施行時（平成25年=2013年）から現在まで、県内中小企業を取り巻く状況はどのように変化してきたのか？

## 外 部 的 要 因

- ・人口減少と少子高齢化の進行
- ・グローバル化進行による競争の激化
- ・新たな経営課題に対する対応  
(ICT・DX化、CO2ネットゼロ、ウィズコロナ等)



密接に関連

## 内 部 的 要 因

- ・後継者、担い手の不足
- ・不景気の影響による事業活動の停滞
- ・多様な働き方の拡大  
(フリーランス、テレワーク等)

## ◆ これまで条例が果たしてきた役割は？

- ・企業の新たな市場開拓の支援(新商品開発支援、海外展開支援、新規創業支援...)
- ・事業承継の促進や、人材確保や育成による企業活動継続のための支援
- ・地域の特性に合わせた産業の創出や、観光振興による滋賀の魅力を高める取組の促進

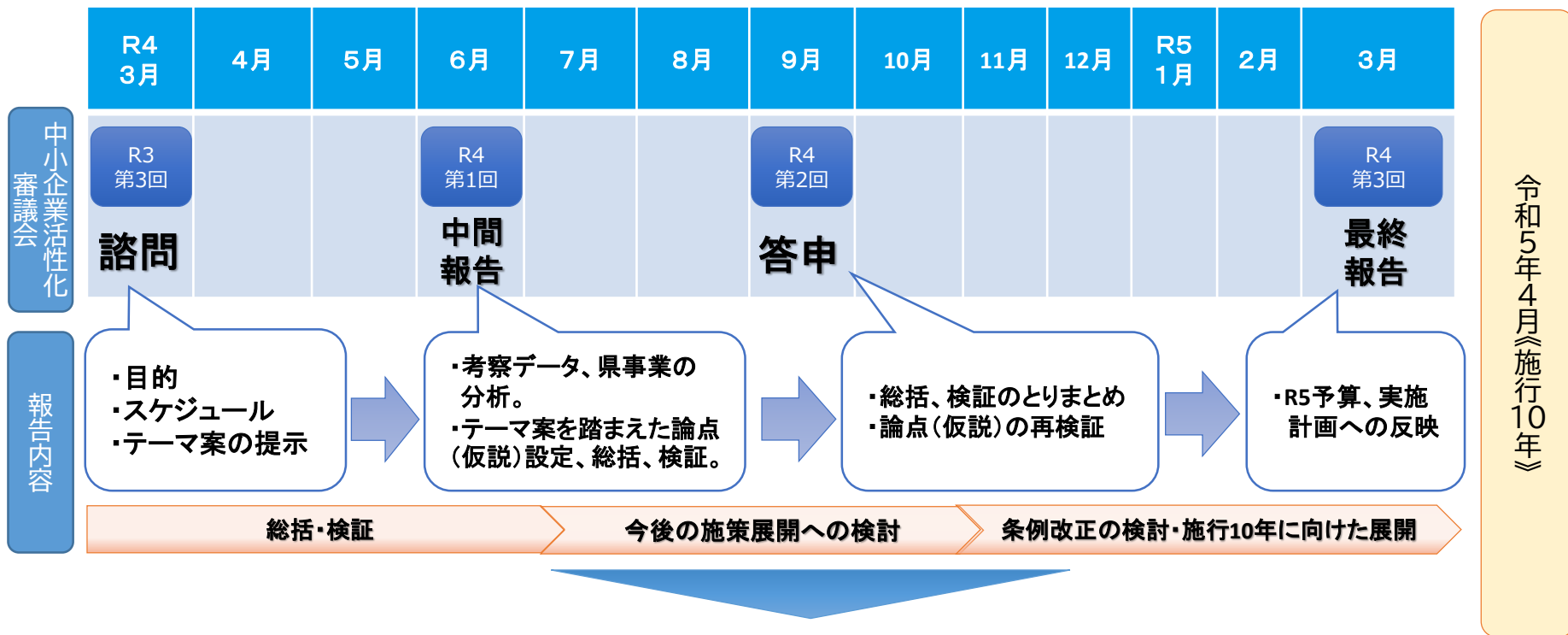
一方で、施行10年間の“**変化**”に対する  
条例自身の“**変化**”は？



『**滋賀らしい次世代の中小企業の活性化推進**』のため、各種アップデートが必要。

中小企業活性化審議会への諮問や、県内中小企業や商工団体、市町へのヒアリングを実施し、現場からの声や意見を広く伺うことを重視。

# ◎ 全体スケジュール



目指すゴール:『滋賀らしい次世代の中小企業の活性化推進』に向けた県施策への反映

## ～条例10年タスクフォースについて～

- ・ 今回の条例10年総括・検証作業および検討を行うに際して、庁内全体で議論するため、関係各課局で構成する「**条例10年タスクフォース**」を設置。
- ・ 各所属の業務分野において**どのような変化があったのか、今後の方向性はどうあるべきなのか**、このチームで検討。
- ・ **既に部内関係課で作業を進めており、年度内には他部局にも展開。**

# 1 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化

条例で掲げる方針

- (1) 将来において成長発展が期待される分野への参入に向けた環境の整備、当該分野における研究開発に対する支援その他の方法により、当該分野における中小企業の参入および事業活動の促進を図ること。
- (2) 地域の実情および特性を踏まえた商品および役務の開発に対する支援、これらの利用の推進その他の方法により、県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進を図ること。
- (3) 海外における新たな需要の開拓に対する支援、外国との経済交流の推進その他の方法により、中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進を図ること。

取組分野

## ① 新 産 業 の 創 出 等

新たな製品・技術の開発、オープンイノベーションによるビジネスチャンスの拡大、近未来技術の社会実装に向けたチャレンジ等を支援することにより、滋賀の成長を支える多様な産業を創出。

## ② 海 外 展 開 支 援

新たに海外展開に取り組む事業者を支援することや、水環境関連の海外ビジネスプロジェクトを創出することで、県内企業の海外展開事業を支援。

施策と成果  
主な

- プロジェクトチャレンジ支援事業（中小企業新技術開発プロジェクト補助金）  
⇒ポストコロナやCO<sub>2</sub>ネットゼロなど社会的課題の解決につながる技術開発に要する経費を補助し、新製品開発・新技術開発を支援
- 近未来技術等社会実装推進事業  
⇒近未来技術の社会実装に向けた取組を支援し、一部で社会実装が実現
- イノベーションエコシステム創出支援事業  
⇒大手企業・大学と県内企業によるオープンイノベーション・ビジネスマッチングを実施し、参加企業間のネットワーク構築や、イノベーション創出に向けた企業間の連携が活発化

- 海外展開チャレンジ支援事業補助金  
⇒企業の海外展開フェーズに応じた支援を行うため、海外展開への新たな取り組みに係る経費の一部を助成。
- 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の設置  
⇒水環境ビジネスの展開を図るために、情報提供、具体的なビジネス案件形成のためのマッチングを実施。

## 論点（仮説）設定における着目点

- ① 限られた資源を集中させるため、本県の企業の集積や特性を踏まえた**将来成長発展が期待される分野の見極めが必要**。また、IT企業等製造業以外の企業の集積や支援の充実が必要。加えて、事業化・商品化に向けて、企業が抱える課題に対する**フォローアップ支援をする必要**がある。
- ② 海外展開に取り組む企業への支援体制を構築する必要がある。海外展開について、**プロジェクト実施や企業間の成約につながる取組への支援に注力**するべきである。

## 2 中小企業の経営基盤の強化

条例で掲げる  
方針

- (1) 勤労観および職業観の醸成、職業能力の開発の促進、就業環境の整備その他の方法により、中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成を図ること。
- (2) 資金の供給の円滑化、経営改善および危機管理に関する支援体制の整備、事業および技術の円滑な承継に対する支援その他の方法により、中小企業の経営の安定および向上を図ること。
- (3) 創業に向けた環境の整備、創業に関する意識の啓発、新商品の開発に対する支援その他の方法により、中小企業の創業および新たな事業の創出の促進を図ること。
- (4) 県の物品、役務等の調達に関する中小企業者の受注の機会の増大、中小企業者が供給する物品、役務等に対する情報の発信その他の方法により、中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進を図ること。

取組分野

### ① 人づくり

誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた各種の取組により、県内中小企業の人材確保や育成を支援。

### ② 事業承継

平成30年度に「滋賀発 事業承継プロジェクト」を立ち上げ、官民挙げた様々な取組により中小企業の事業承継を推進。

### ③ 創業支援

BI施設を中心に、IMによる伴走型支援を実施。起業者の成長に合わせた事業ステージごとの支援策を展開。

### ④ 官公需

「滋賀県における中小企業者向け官公需確保のための推進方針」に基づき、県内中小企業者の受注機会を確保。

施策と成果  
主な

○ 多様な人材の確保・就労支援  
⇒女性、若者、障害者、高齢者、外国人の各就労支援機関での相談体制を強化。  
○ 女性活躍推進認証制度、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の活用  
⇒県内中小企業の働き方改革を推進。  
○ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業  
⇒高度専門人材とのマッチングを支援。

○ 事業承継ネットワーク事務局の設置  
⇒県全域における推進体制の構築。  
○ 事業承継円滑化補助金  
⇒円滑な事業承継の体制整備に必要な経費に対する補助の実施。

○ 地域の創業応援隊事業  
⇒IM養成研修を実施し、県内30名が起業支援の専門家として活躍。  
○ 創業応援隊による起業準備者育成支援事業  
⇒起業間もない方に対する資金面の支援と支援者のスキルアップ。  
○ 滋賀発成長産業発掘・育成事業  
⇒大学等のビジネスシーズを発掘し、法人化までを支援

○ 一般競争入札における地域要件  
⇒原則として県内事業者を優先して入札参加者を選定する。  
○ 滋賀県新商品等パイオニア認定制度  
⇒随意契約による購入が可能となる県内商品等を認定。

### 論点（仮説）設定における着目点

- ① **人口減少や産業構造等の変化に伴う人材に関する企業ニーズに対応するためには、多様な人材の確保に向けた総合的な支援機能の強化が必要である。**
- ② **小規模事業者における事業承継案件の顕在化が県の役割であり、事業承継ネットワーク構成機関による支援を強化する必要がある。**
- ③ **起業に関する支援ニーズは多様化していることから、県内創業支援機関のネットワークの強化が必要である。**
- ④ **中小企業者の受注機会を確保するさらなる仕組みづくりと同時に、事業者の自主的な努力を促す施策を検討する必要がある。**



# 3 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化

条例で掲げる方針

- (1) 付加価値の高い製品の開発能力の向上および製品の新たな需要の開拓に対する支援、地場産業における製品の魅力の発信、企業の設備投資の促進その他の方法により、ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (2) 商店街への来訪客の増加を図るための環境の整備、商店街における創業の促進その他の方法により、小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (3) 新たな観光資源の発掘、観光資源の魅力の増進およびその発信、これらを活用した事業の推進その他の方法により、観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大を図ること。

取組分野

## ① 企業立地・地場産業

令和2年度から「企業立地促進応援パッケージ」を設け、立地企業が抱える操業上の課題に対する支援を実施。地場産業・地場産品については、時代の変化に適合する新たな取組を総合的、継続的な支援を実施。

## ② 商店街振興

地域の文化や伝統を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、商店街等のにぎわいを創出。

## ③ 観光振興

本県魅力を発信・PRすることで観光誘客を図り、首都圏における県内事業者の販路拡大などの取組により、観光入込客数の増加を図った。

施策と成果  
主な

- 企業立地促進応援パッケージ  
⇒ 企業立地サポートセンターや企業立地促進補助金の活用により、企業の操業環境等の改善を支援
- 近江の地域産業振興総合支援事業  
⇒ 地場産業組合等が実施する需要拡大・販路開拓、商品開発、後継者育成等への取組を支援

- にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金  
⇒ イベント開催や商店街情報の発信等、商店街の活性化にむけたソフト事業の助成を実施
- 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業として「AKINAIしが」を運用  
⇒ 商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進

- 観光物産振興事業負担金  
⇒ (公社)びわこビジターズビューローが実施する観光・物産振興事業に対して負担金を拠出
- ビワイチ観光推進事業  
⇒ 琵琶湖の湖岸をはじめ県内全域への自転車による周遊観光を推進し、国内外からの来訪促進を図った
- ここ滋賀推進事業  
⇒ 首都圏における県内事業者の販路拡大や滋賀へのいざないによる消費拡大

### 論点（仮説）設定における着目点

- ① 操業上の課題に対して、**迅速かつ継続的に対応するサポート体制を構築**し、新規立地や再投資を促進する。**地場産業および地場産品の振興に向けて、各地場産業組合が個別に抱える課題を解決するための取組に対する幅広い支援が重要である。**
- ② 商店街の持続的な発展に向けて、**商店街の魅力向上に寄与する人材（担い手）の確保・育成が重要である。**
- ③ **「量」（観光入込客数等）の確保に加え、「質」の向上（観光資源の高付加価値化等）に向けた観光振興に取り組むことが重要である。**

# ◎「論点（仮説）設定における着目点」の考え方

各テーマごとに下記の内容について整理を行い、「論点（仮説）設定における着目点」を検討。《下記は「事業承継」の例》

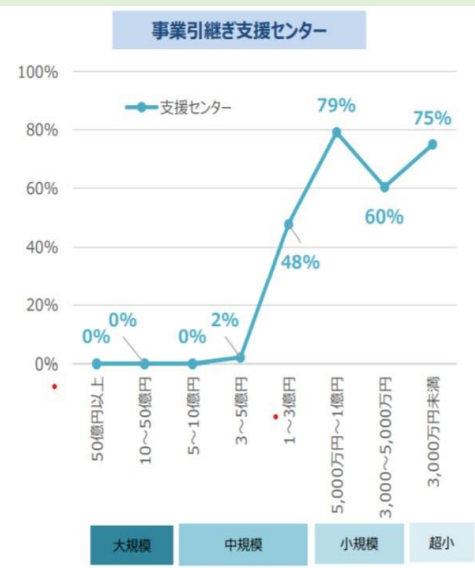
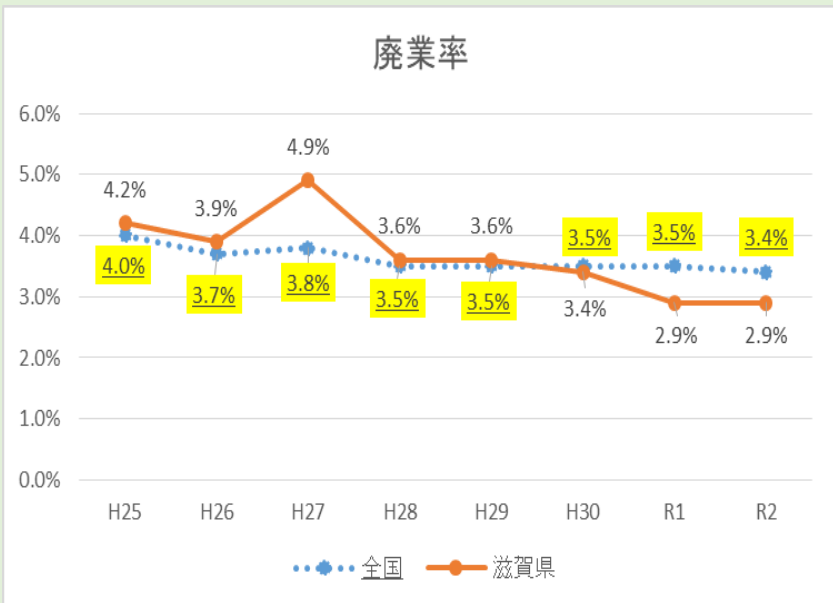
- ① 施行後10年間（H25=2013年）でどのような“変化”があり、県内中小企業を取り巻く状況がどう“変化”したのか。統計データや客観的指標を示して考察し、全体の傾向を整理。

廃業率の（中小企業白書参照）推移

・H30以降、県の数値は全国平均を下回っている。

経済産業省「中小M&A推進計画」

M&A支援機関がターゲットとしている事業者の規模



## ○全体の傾向

平成30年に国により「滋賀県事業承継引継ぎ支援センター」が設置されて以降、県内金融機関や商工団体等で構成される滋賀県事業承継ネットワークと連携し支援を実施。近年、M&Aの活発化により、事業承継やM&Aに関するセミナーの開催や支援員のスキルアップのための勉強会が実施されるなど、支援機関の関与が深まっている。

金融機関にて専門チームが設置されるなど支援体制が充実されているが、事業者の売上規模により支援機関の関わり方に差がでてきている。

## ◎「論点（仮説）設定における着目点」の考え方

② 施行後10年間で、県としてどのような施策に取り組んで、どのような成果があったのか。

○滋賀発事業承継プロジェクト

**事業①：滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業**

滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした事業承継支援スキル向上研修を実施。

《成果》事業承継引継ぎ支援センターとネットワーク構成機関が連携し、19者の事業承継計画を策定。

**事業② 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業**

円滑な事業承継に向けた体制整備にかかる費用（生産性向上のための設備投資、商品開発等）への補助や、事業承継に係る案件の顕在化のため掘り起こしを専門に行う人員（事業承継推進員）を設置。

《成果》補助金 R2：1件 R3：11件 事業承継推進員がセンターへ繋いだ数 R3：106件（2月末時点）

③ ①と②を踏まえ、どのような課題があり、目指すゴール『滋賀らしい次世代の中小企業の活性化推進』のために、今後必要なポイントを整理。

- ・M&Aの活発化に伴い、M&Aを利用した事業承継へのイメージが良化し、承継方法の幅が拡大。
- ・売上規模により、M&Aに適している事業者と適していない事業者に分類され、支援体制に差がでてきている。
- ・県では、平成30年から4年間を集中取組期間とし、事業承継・引継ぎ支援センターや滋賀県事業承継ネットワークと連携し進めてきたが、売上規模が1億未満の事業者については、センターとの連携をさらに深める必要がある。

④ ③の結論を踏まえ、論点（仮説）設定に向けた着目点として提示する。

売上規模が1億円未満の事業者は引継ぎ支援センターの関与が大きいことから、ネットワークとセンターの連携を強化する必要がある。



# 中小企業活性化推進基金の積み増しについて

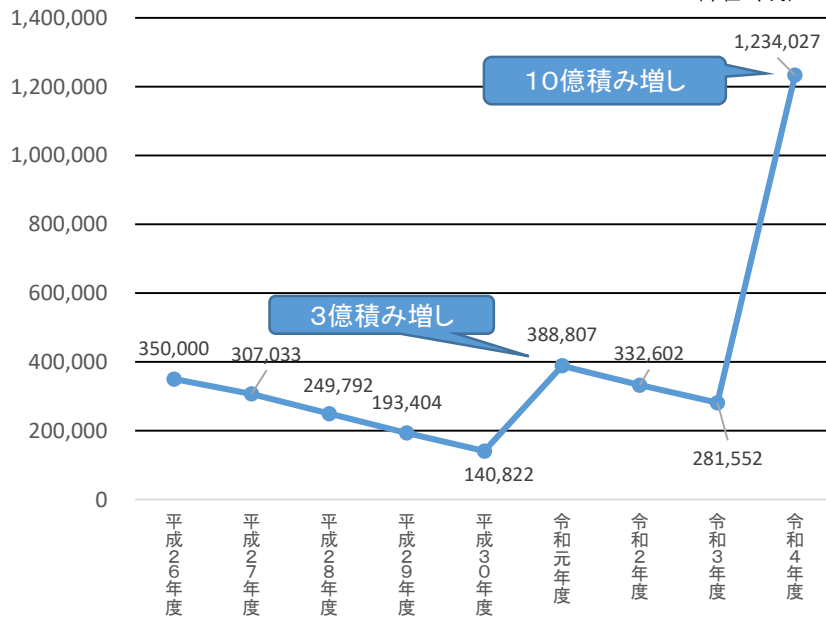
## 目的

中小企業は地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たしており、今後も本県が持続的に発展していくためには、中小企業の活性化が不可欠であることから、中小企業活性化推進条例の施行にあわせて平成25年に本基金を設置し、必要となる事業の財源として充当し、具体的な施策の展開に活用している。

## 運用実績

### 基金残高(年度当初)

(単位:千円)



### 【基金対象事業】

- ① 条例第8条に規定する中小企業活性化施策の基本に沿った事業  
(ア) 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化  
(イ) 中小企業の経営基盤の強化  
(ウ) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の円滑化
- ② 条例第9条に規定する中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進する事業

### 【活用実績】

平成25年度から令和3年度までに計155事業を実施。

(活用事例)

- ・製造現場へのAI・IoT導入促進事業 (モノづくり振興課 9,325千円)  
IoT機器等の導入補助の実施や専門人材による導入相談や診断等によりデジタルツールの普及を進め、モノづくり産業の基盤強化を図った。
- ・しがの産業生産性向上支援事業 (商工政策課 5,278千円)  
生産性向上支援インストラクターによる改善指導やミニスクールの実施による人材育成などをおこなった。
- ・小規模事業者スタートアップ支援補助金 (中小企業支援課 3,413千円)  
新商品の開発や販路開拓に関する経費への補助により、小規模事業者の成長・発展を図った。

コロナ後を見据えながら、中小企業の活性化に計画的・集中的に取り組むための財源を確保。

令和3年2月補正予算 **中小企業活性化推進基金 10億円 積み増し**